平成２１年９月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成２１年１０月２日　開会

平成２１年１０月２日　閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成２１年９月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成２１年１０月２日（金）午後１時３０分開会

日程第　１　開　　会

日程第　２　仮議席の指定

日程第　３　議長の選挙

日程第　４　管理者挨拶

日程第　５　議席の指定

日程第　６　会期の決定

日程第　７　会議録署名議員の指名

日程第　８　議案（第１号－第４号）の上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決

議案第　１号　平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第　２号　平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第　３号　平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第　４号　東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

日程第　９　閉　　会

出席議員（９名）

１番　石毛　健治　君	２番　秋元　賢二　君	３番　加瀬　庫藏　君
４番　向後　和夫　君	５番　神子　功　　君	６番　林　正一郎　君（遅参）
７番　佐藤　悟　　君	８番　林　芙士夫　君	９番　苅谷　進一　君

欠席議員
なし

説明のため出席した者

管 理 者　明智　忠直　君
副管理者　江波戸辰夫　君
副管理者　野平　匡邦　君
事務局長　加瀬　賢一　君
総務課長　木内　忠男　君
主　　査　近藤　忠良　君
主　　査　髙木　利雄　君
庶務係長　稲葉　達也　君

事務局出席者
書　　記　田中　秀和　君

午後１時３０分開会

副議長　佐藤悟君	皆様、本日は何かとお忙しい中ご参集いただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。 ただ今、事務局からご紹介をいただきました副議長の佐藤悟でございます。 地方自治法第１０６条の規定により、議長の職務を行います。各位のご協力をお願いいたします。 これより平成２１年９月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。 本日の出席議員数は、８名であります。 よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 日程第２、仮議席の指定を行います。 市議会会議規則第４条第２項の規定を準用し、仮議席はただ今着席の議席といたします。 日程第３、議長の選挙を行います。 お諮りいたします。 選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声多数あり）
副議長　佐藤悟君	ご異議なしと認めます。 よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。 お諮りいたします。ただいまの指名推選については、本職において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声多数あり）
副議長　佐藤悟君	ご異議なしと認めます。 よって、本職において指名することと決しました。 東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に銚子市選出の石毛健治君を指名いたします。 お諮りいたします。 ただ今、本職が指名しました石毛健治君を、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長の当選人と決することにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声多数あり）

副議長　佐藤悟君	ご異議なしと認めます。 よって、ただいま指名いたしました石毛健治君が、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。 ただ今、議長に当選されました石毛健治君が、議場におられますので、市議会会議規則第３２条第２項の規定により、本職から当選の告知をいたします。 石毛健治君が東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。 告知を終わります。 ここで、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました石毛健治君から、当選受託のご挨拶をお願いいたします。
議長　石毛健治君	慎んでお受けいたします。
副議長　佐藤悟君	議長当選受諾の挨拶が終わりました。 これをもって、私の職務は終了いたしました。 皆様方のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。 ここで、議長職を交代いたします。 石毛健治議長、議長席にお着き願います。 暫時休憩いたします。
議長　石毛健治君	それでは、再開いたします。 日程第４、管理者挨拶を行います。 管理者　明智忠直君。
管理者　明智忠直君	本日ここに、平成２１年９月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、たいへんお忙しい中、そしてまた悪天候のところご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。 ただ今の選挙で当選されました石毛議長には、まずもって祝意を表したいと思います。おめでとうございます。東総圏のリーダーとして、この地域を束ねまして、じゅうぶんな頑張りをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 今回の定例会に提出いたします案件は、4議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明で申し上げることといたしますが、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。 ここで、当組合の近況についてご報告いたします。 はじめに、銚子連絡道路の整備促進について申し上げます。銚子連絡道路の整備により、輸送効率の向上による物流の増加や災害や事故、病気等緊急時の連携が強化されることが期待され、一日も早い完全完成が待たれるところでありま

	す。去る５月２９日に銚子市青少年文化会館で、第１２回銚子連絡道路整備促進地区大会を開催いたしました。皆様には、公務多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして、初期の目的を達成し、地区大会を終えることができましたことを、厚くお礼申しあげます。 　しかしながら、政権が交代しまして、今後の展望は全くの未知数であります。この東広の首長さん、そして議会一丸となって、地元選出国会議員を始めとする、関係機関へ要望していかなければならないと思っております。どうぞ、これからもひとつ皆さん方によろしくご協力をお願い申し上げます。 　次に、ごみ処理広域化についてでありますが、各市の施設は老朽化が進んでいるため、新施設の早期稼働を目指し、候補地の選定を検討しているところでありますが、最終処分場につきましても容量がひっ迫しているため、早急に新しい処分場の建設が必要となっております。皆様方よりご意見を頂戴しながら、今後も慎重に三市との調整をしてまいりたいと考えますので、宜しくご理解のほどお願いいたします。 　次に、職員共同研修事業でありますが、圏域内職員が公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力の増進を図ることを目的に研修を実施しているところであります。本年度も新任職員研修をはじめとして、補職に応じた研修を計画しており、現在まで１７０名が研修を受講しております。 　次に、本年で１８回目となりました中学生海外派遣研修でありますが、圏域内１６校より３２名の参加をいただき、７月２８日から４泊５日の行程で、シンガポールとマレーシアへ行ってまいりました。現地の訪問校である、マレーシア国立のマクタブ・サルタン・アブ・バカール校では、和やかな雰囲気の中での交歓会と交流を深めてまいりました。地域を担っていく子供たちが、この貴重な体験を生かして育っていくことに期待をしております。 　報告事項の最後になりますが、職員採用試験の応募状況についてご報告いたします。本年は５団体、６職種、３３６名となり、昨年度の５団体、６職種、２６９名と比較して、６７名の増となりました。 　今後も、三市と協調を図り、地域の活性化に向けた事業展開を目指していきたいと考えておりますので、皆様の一層のご協力をお願い申し上げまして、あいさつといたします。
議長　石毛健治君	日程第５、議席の指定を行います。 　会議規則第４条第１項の規定により、議長において指定いたします。 　ただ今ご着席の仮議席を本議席と指定いたします。

	議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。 日程第６、会期の決定でありますが、本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声多数あり）
議長　石毛健治君	ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日限りと決しました。 日程第７、「会議録署名議員の指名」を行います。 ７番　佐藤悟君、８番　林芙士夫君の両名を指名いたします。 管理者より送付を受けております議案は、議案第１号から議案第４号までの４議案であります。 配布漏れはありませんか。 （「なし」の声多数あり）
議長　石毛健治君	配布漏れなしと認めます。 日程第８、議案第１号から議案第４号までの４議案を、一括上程いたします。 職員により、議案の朗読をいたします。 （書記木内忠男君、議案朗読）
議長　石毛健治君	議案の朗読は終わりました。 管理者より、提案理由の説明を求めます。 管理者　明智忠直君。
管理者　明智忠直君	本日、ご審議いただく議案は４件でございます。 議案第１号、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計決算の認定を求めるものであります。圏域内の振興整備を推進するため、広域行政機構として効率的な財政運営に配慮した結果、歳入総額５千６３万１千１８４円に対し、歳出総額４千８３３万１１３円となり、差し引き２３０万１千７１円の実質収支となったものでございます。 議案第２号、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計決算の認定を求めるものであります。歳入総額１千５１４万３千６８６円に対し、歳出総額１千４３５万７千５８７円となり、差し引き７８万６千９９円の実質収支となったものでございます。 議案第３号、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計決算の認定を求めるものであります。歳入総額３千４９６万８千８９７円に対し、歳出総

	額３千２４４万６千１２７円となり、差し引き２５２万２千７７０円の実質収支となったものでございます。 議案第４号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について同意を求めるものでありまして、当組合規約第１３条第２項の規定により、監査委員の選任につき、あらかじめ議会の同意を求めるものでございます。 以上、提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては、のちほど事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。
議長　石毛健治君	提案理由の説明は、終わりました。 続いて、議案第１号から議案第３号について、内容の説明を求めます。 事務局長。
事務局長　加瀬賢一君	それでは、議案第１号、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第２号、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第３号、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての３件を一括してご説明いたします。 お手元の平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合決算書の３ページをご覧いただきたいと存じます。 一般会計歳入歳出決算書、歳入でございます。詳細な内容につきましては、７ページ以降の事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。 歳入合計は、予算現額５千４０万７千円、調定額５千６３万１千１８４円、収入済額５千６３万１千１８４円、不納欠損額、収入未済額ともに０でございます。予算現額と収入済額の比較は、２２万４千１８４円でございます。 ４ページをご覧いただきたいと存じます。 歳出でございます。歳出合計は、予算現額５千４０万７千円、支出済額４千８３３万１１３円、翌年度繰越額０、不用額２０７万６千８８７円でございます。予算現額と支出済額との比較は、２０７万６千８８７円でございます。 歳入歳出差引残額は、２３０万１千７１円でございます。 ７ページをご覧いただきたいと存じます。 決算事項別明細書に基づきまして、決算内容をご説明いたします。 始めに歳入でございます。 １款　分担金及び負担金、１項　負担金、１目　総務費負

	担金でございますが、予算現額は３千７０４万６千円、調定額、収入済額ともに３千７０４万６千円でございます。内訳としましては、構成市からの負担金収入でございます。 　２款　繰越金、１項　繰越金、１目　繰越金でございますが、予算現額１千３３３万９千円、調定額、収入済額とも１千３５２万９千３７４円でございます。これは、前年度からの繰越金でございます。 　３款　諸収入、１項　雑入、１目　雑入でございますが、予算現額２万２千円、調定額、収入済額ともに５万５千８１０円で、これは職員共同採用試験における匝瑳市横芝光町消防組合及び東総広域水道企業団からの負担金収入等でございます。 　８ページをご覧いただきたいと存じます。 　次に歳出でございます。歳出は、主要なものにつきましてご説明いたします。 　まず、１款　議会費でございますが、予算現額３４万６千円に対し、支出済額２６万７千５０４円で、不用額は、７万８千４９６円でございます。内容といたしましては、組合議員に対する報酬、旅費等でございます。 　２款　総務費でございますが、予算現額４千９４７万円、支出済額４千８０６万２千６０９円、不用額１４０万７千３９１円でございます。 　主要なものといたしましては、１目　一般管理費、２節給料、予算現額２千９２万２千円、支出済額２千９２万１千４００円で、施設整備室職員を除く職員５人分の給料でございます。 　３節　職員手当等は、予算現額１千１７７万１千円、支出済額１千１７７万１１７円で、施設整備室職員を除く職員５人分の期末手当等でございます。 　４節　共済費は、予算現額８９９万４千円、支出済額８９９万３千８９０円で、千葉県市町村職員共済組合負担金等でございます。 　９ページをご覧いただきたいと存じます。 　１１節　需用費は、予算現額２６６万６千円に対し、支出済額は１９６万９千８９７円で、主要なものといたしましては、庁舎の電気料等の光熱水費６６万４千９９円 及び 事務用品等購入に要する経費であります消耗品費４９万５千２０７円でございます。また、修繕料は、支出済額５０万５千５５４円で、その主なものとしましては、庁舎１階便所の洋便器男女各一基の取替工事に伴うもので３１万２千９００円を支出いたしました。 　１３節　委託料は、予算現額１５２万５千円に対し、支出済額１４４万１千８９９円で、主要なものといたしましては、庁舎警備委託料５２万２千９００円及び、組合ホームペ

ージの作成委託料４８万３千円でございます。

１４節　使用料及び賃借料は、予算現額７７万８千円に対し、支出済額６９万６千７７３円で、複写機、パソコン等事務機器の借上料等でございます。

１８節　備品購入費は、パソコンのリース切れに伴うパソコンの購入費が主なものでございます。

１９節　負担金、補助及び交付金でございますが、予算現額７７万２千円、支出済額６４万６千７９７円で、主要なものといたしましては、次の１０ページをご覧いただきたいと存じます。備考欄の上から４番目にございます、職員採用試験経費負担金３９万３千３３８円等でございます。

続きまして、２目　企画費でございますが、１１節　需用費は、予算現額８５万１千円、支出済額６３万５千円で、主要なものといたしましては、広報誌ふるさと東総の印刷製本費でございます。なお、不用額２１万６千円でございますが、広報誌の印刷が予算で見込んだ金額より安価で執行できたこと、地域経済活性化計画の印刷製本を予定しておりましたが、職員が自ら作成したことにより不用額となったことが主な理由でございます。

２項　監査委員費につきましては、予算現額３万８，０００円、支出済額３万４千５００円でございます。これは、監査に要する費用で、監査委員の報酬等でございます。

３款　予備費につきましては、当初予算額１００万円で４０万９千円を総務費に充当したことにより、予算現額は５９万１千円で、支出はございませんでした。

歳出合計は、予算現額５千４０万７千円、支出済額４千８３３万１１３円、不用額２０７万６千８８７円でございます。

次に１１ページをご覧いただきたいと存じます。

実質収支に関する調書でございますが、１　歳入総額５千６３万１千円、２　歳出総額４千８３３万円、３　歳入歳出差引額２３０万１千円、４　翌年度へ繰越すべき財源は０、５　実質収支額２３０万１千円、６　実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額は０でございます。

１２ページをご覧いただきたいと存じます。

財産に関する調書でございますが、公有財産は、非木造延面積８１０平方メートルの庁舎で、物品は、庁用自動車１台でございます。ともに決算年度中の増減はありませんでした。

引き続きまして、ふるさと市町村圏事業特別会計でございます。

１５ページをご覧いただきたいと存じます。

ふるさと市町村圏事業特別会計決算書、歳入でございま

	す。詳細な内容につきましては、１９ページ以降の事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。 　歳入合計は、予算現額１千５０６万２千円、調定額１千５１４万３千６８６円、収入済額１千５１４万３千６８６円、不納欠損額、収入未済額ともに０でございます。予算現額と収入済額の比較は、８万１千６８６円でございます。 　１６ページをご覧いただきたいと存じます。 　歳出でございます。歳出合計は、予算現額１千５０６万２千円、支出済額１千４３５万７千５８７円、翌年度繰越額０、不用額７０万４千４１３円でございます。予算現額と支出済額との比較は、７０万４千４１３円でございます。歳入歳出差引残額は、７８万６千９９円でございます。 　１９ページをご覧いただきたいと存じます。 　決算事項別明細書に基づきまして、決算内容をご説明いたします。 　始めに歳入でございます。 　１款　財産収入、１項　財産運用収入、１目　利子及び配当金　１節　基金利子でございますが、予算現額１千１７０万円、調定額、収入済額いずれも１千１７８万８７６円でございます。これは、ふるさと市町村圏基金の運用による利子収入でございます。 　２款　繰越金、１項　繰越金、１目　繰越金、１節　繰越金は、予算現額１７６万２千円、調定額、収入済額ともに１７６万２千８１０円でございます。これは、前年度繰越金でございます。 　３款　諸収入、１項　雑入、１目　雑入、１節　雑入は、予算現額１６０万円、調定額、収入済額ともに１６０万円で、３２名分の中学生海外派遣研修参加負担金でございます。 　歳入合計は、予算現額１千５０６万２千円、調定額、収入済額ともに１千５１４万３千６８６円で、不納欠損額、収入未済額ともにございませんでした。 　２０、２１ページをご覧いただきたいと存じます。 　次に歳出でございます。 　歳出につきましては、主要なものをご説明いたします。 　１款　総務費でございますが、予算現額１千４８９万３千円、支出済額１千４３５万７千５８７円で、主要なものといたしまして、１目　一般管理費、２８節　繰出金が、予算現額、支出済額ともに５４７万円で、一般廃棄物処理事業特別会計への繰出金でございます。 　不用額につきまして、ご説明いたします。１１節需用費、１２節役務費、１４節使用料及び賃借料、及び１８節備品購入費は、ふるさと市町村圏事業として事務用品の購入等を見込み予算計上いたしましたが、消耗品費等、既存のものを活

	用したことによりまして、支出はございませんでした。 ２目　ふるさと振興費のうち、９節　旅費は、予算現額６６６万９千円、支出済額６６４万１千５４０円で、主要なものは中学生派遣研修旅費でございます。２１ページの１３節　委託料は、予算現額１１４万９千円、支出済額１１４万８千４３０円で、職員共同研修委託料でございます。 １９節　負担金、補助及び交付金は、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。予算現額５９万２千円に対し支出済額は１７万２千円でございますが、これは期成同盟会が繰越金を活用したことによりまして、負担額が引下げられたため、不用額が生じたものでございます。 ２款　予備費については、支出がございませんでした。 歳出合計は、予算現額１千５０６万２千円、支出済額１千４３５万７千５８７円、不用額７０万４千４１３円でございます。 ２２ページをご覧いただきたいと存じます。 実質収支に関する調書でございますが、１　歳入総額１千５１４万４千円、２　歳出総額１千４３５万８千円、３　歳入歳出差引額７８万６千円、４　翌年度へ繰越すべき財源はありません。５　実質収支額７８万６千円、６　実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額は０でございます。 続きまして、財産に関する調書でございますが、基金といたしまして、ふるさと市町村圏基金は増減なく９億２千１１９万４千円となっております。 引き続きまして、一般廃棄物処理事業特別会計でございます。 ２５ページをご覧いただきたいと存じます。 一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。詳細な内容につきましては、２９ページ以降の事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。 歳入合計は、予算現額３千４９６万９千円、調定額、収入済額ともに３千４９６万８千８９７円、不納欠損額、収入未済額ともに０でございます。予算現額と収入済額の比較は、マイナス１０３円でございます。 ２６ページをご覧いただきたいと存じます。 歳出でございます。歳出合計は、予算現額３千４９６万９千円、支出済額３千２４４万６千１２７円、翌年度繰越額０、不用額２５２万２千８７３円でございます。 予算現額と支出済額との比較は、２５２万２千８７３円でございます。 歳入歳出差引残額は、２５２万２千７７０円でございま

	す。 　２９ページをご覧いただきたいと存じます。 　決算事項別明細書に基づきまして、決算内容をご説明いたします。 　始めに歳入でございます。 　１款　分担金及び負担金、１項　負担金、１目　衛生費負担金でございますが、予算現額は２千８９０万２千円、調定額、収入済額ともに２千８９０万２千円でございます。 　これは、構成市からの負担金収入でございます。 　２款　繰入金、１項、１目　繰入金でございますが、予算現額５４７万円、調定額、収入済額とも５４７万でございます。これは、ふるさと市町村圏事業特別会計からの繰入金収入でございます。 　３款　繰越金、１項、１目 繰越金は、予算現額５９万６千円。調定額収入済額ともに、５９万６千８９７円でございました。これは前年度繰越金でございます。　３０ページをご覧いただきたいと存じます。 　４款　諸収入、１項、１目　雑入は、収入がございませんでした。 　歳入合計は、予算現額３千４９６万９千円、調定額、収入済額ともに３千４９６万８千８９７円で、不納欠損額、収入未済額ともにございませんでした。 　３１ページをご覧いただきたいと存じます。 　次に歳出でございます。歳出は、主要なものについてご説明いたします。 　１款　衛生費でございますが、予算現額３千４３９万円、支出済額３千２４４万６千１２７円、不用額１９４万３千８７３円でございます。その主な内訳といたしましては、１項１目　清掃総務費、２節　給料は、予算現額、支出済額ともに１千４７３万６千円で、施設整備室職員３人分の給料でございます。 　３節　職員手当等は、予算現額８３７万６千円、支出済額８３２万１千４９６円で、施設整備室職員３人分の期末手当等でございます。 　４節　共済費は、予算現額７１４万９千円、支出済額７１４万８千２１０円で、千葉県市町村職員共済組合負担金等でございます。 　３２ページをご覧いただきたいと存じます。 　２目　施設建設費の主なものとして１３節の委託料ですが、予算現額２９７万４千円に対し、支出済額１９７万４千円でございました。これは施設建設可能地域図作成・比較検討業務委託料でございます。 　２款　予備費については、予算現額５７万９千円で、支出はございませんでした。

	歳出合計は、予算現額３千４９６万９千円、支出済額３千２４４万６千１２７円、不用額２５２万２千８７３円でございます。 一般廃棄物処理事業特別会計は、広域ごみ処理施設の候補地見直しに伴い、当初予算で見込んだ予算の執行ができなくなったことにより、平成２１年３月議会で補正予算が議決されたものでございます。 ３３ページをご覧いただきたいと存じます。 実質収支に関する調書でございますが、１　歳入総額３千４９６万９千円、２　歳出総額３千２４４万６千円、３　歳入歳出差引額２５２万３千円、４　翌年度へ繰越すべき財源は０、５　実質収支額２５２万３千円、６　実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額は０でございます。 続きまして、東総地区広域市町村圏事務組合に係わる主要な施策の成果につきまして、ご説明いたします。別の冊子でございます。 はじめに１ページをご覧いただきたいと存じます。 一般会計の職員採用試験合同実施事業でございます。これは、東総地区広域市町村圏内の市及び一部事務組合の職員採用試験を合同で実施したものでございます。決算額　５３万３千５４６円、財源内訳は、特定財源その他５万５千６７０円、一般財源４７万７千８７６円でございます。 実施日は、平成２０年9月２１日、受験者数は２６９名、職種は一般行政職、消防職など６つの職種であります。事業効果としては、試験問題の作成等の経費の節減、採用予定者の資質の均一化を図るものであります。 ２ページをご覧いただきたいと存じます。 以後、ふるさと市町村圏事業特別会計の事業でございます。 職員共同研修事業でございます。これは、東総地区広域市町村圏内の市及び一部事務組合の職員が公務員として執務等に必要な基礎的知識を習得し、指導力及び勤務能率の増進を図ることを目的とし実施したものでございます。 決算額１４８万３千４７５円、財源内訳は、すべて一般財源でございます。職員共同研修は、圏域内の職員に対しまして、新任職員研修ほか６課程、研修日数延べ２２日実施し、修了者数は１８５名でございました。 ３ページをご覧いただきたいと存じます。 海外派遣研修事業でございます。これは、圏域内１６校の中学２年生３２名をシンガポールに派遣し、現地中学生と国際交流を図り、また、国際的視野を身につけた人材育成を目的としたものでございます。決算額７０６万３千７５２円、財源内訳は、特定財源その他１６０万円、一般財源５４６万

	３千７５２円でございます。特定財源の１６０万円は、参加者３２名分の負担金収入でございます。 ４ページをご覧いただきたいと存じます。 広域道路ネットワーク確立のための道路網整備計画の策定ですが、これは、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金を通して活動しております。この期成同盟会は、銚子連絡道路の整備促進を目的としております。活動といたしましては、平成２０年５月２７日、匝瑳市の八日市場ドームを会場に銚子連絡道路整備促進地区大会を開催、その大会決議をもちまして、平成２０年１０月１０日に、財務省などへの要望活動を実施いたしました。決算額は１７万２千円、財源内訳は、すべて一般財源でございます。 以上で、議案第１号から議案第３号までの説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。
議長　石毛健治君	議案第１号から議案第３号までの説明は終わりました。 ここで監査委員を代表して苅谷進一監査委員から、決算審査意見について報告を求めます。 苅谷監査委員、お願いいたします。
監査委員　苅谷進一君	決算審査についてご報告申し上げます。 平成２１年７月２２日、東総地区広域市町村圏事務組合当会議室において、代表監査委員遠藤秀樹氏と私、苅谷により、事務局員立会いのもと、地方自治法第２９２条の規定により準用する同法第２３３条第２項の規定により、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査しましたところ、各会計の歳入歳出決算については各帳簿と照合の結果、係数は正確であり、内容も適正なものと認定しました。また、証書も整理されており収入及び支出においても効率性を十分考慮し、適正な執行がなされていたことをご報告申し上げます。 東総地区広域市町村圏事務組合監査委員　苅谷進一。 以上でございます。
議長　石毛健治君	監査委員の報告は終わりました。 議案第１号から議案第３号の質疑に入ります。 質疑ありませんか。 ５番　神子功君。
５番　神子功君	それでは、順を追ってご質問申し上げます。 まず、第１号の関係でございます。８ページ、予算現額ということで、予備費の支出及び流用増減ということで、年度

	中に４０万９千円の予備費の流用がございました。これについてはどの節のどの部分を流用したのかどうか。 　それから、不用額について若干お伺いいたします。一般会計につきましては、さほど不用額は無いようでございますが、その中でも大きな不用額についてご質問します。 　９ページの需用費ですが、６９万６千１０３円の不用額がございまして、これについては修繕費という説明の中で、１階トイレの男女便器を修繕したということで、３１万程の説明がございました。当初では１０１万ということで、予算組されておりますが、計画では１階のトイレだけの修繕料だったのかどうか。それと不用額としてはこの修繕費も含まれるものがあったのかどうか、お伺いいたします。 　それから、１３節委託料の中で、アスベスト調査の委託料１０万５千円ということで載ってございます。これについては何所をどのように調査を委託したのか。当初予算には入っていたのかどうかについてお伺いしたいと思います。 　それから１０ページに移りますが、企画費の内（需用費）の不用額２１万６千円、これが印刷の関係で不用になったということで、職員の努力によりまして、地域活性化計画資料については職員の方が取り組んだということでございました。これについてはその他に予定をしていた内容はあったのかどうか。以上が第１号です。続けてよろしいですか。
議長　石毛健治君	はい。
５番　神子功君	次に第２号案でございます。東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の関係でございます。２１ページになりますが、この中にふるさと振興費支出済額（１９節 負担金補助及び交付金）が１７万２千円ですが、予算現額が５９万２千円とうことで、ただ今ご説明いただきましたが、この説明の中で繰越金を使用したので、１７万２千円になったというお話だったと思いますが、それでは、繰越金というのは決算書の中に何処にあるものなのかどうか、お示しをいただきたいと思います。それから事業の関係でございますが、２０年度の東総地区広域市町村圏事務組合に係わる主要な施策の成果の内、ページで申し上げますと、２ページ、３ページ関係でございます。まず、２ページの関係でございますが、２０年度の事業の概要の説明がございました。そうしますと、この研修の内容からいたしまして、ちょっと細かくなりますが、関係市の方々の修了者が１８５名ということでありますけれど、銚子・旭・匝瑳あるいは各関係団体につきまして、その内訳についてご説明をいただきたいと思います。それが１点目。２点目につきましては、３ページになりますが、１６校にわたって３２名の方々が研修

	視察に行かれたということですが、この１６校というのは、大きく分けて旭・銚子・匝瑳、どの辺の状況になるかどうか。内容についてお示しをいただきたいと思います。ただ、これについては、持ち回りとか、あるいは方向性が決まっての取り組みをされてきたのかどうか、これについての確認のためにお伺いをいたしたいと思います。これが２号関係です。 　最後に３号関係でございますが、ページで申し上げますと、３２ページになります。不用額の欄を見ていただいて、まず需用費３７万３千円という内容と、それから委託料の１００万の内容。これは補正を組んだということでございますけれども、これについての経過並びに確認のためのご説明をいただきたいと思います。ここにはアンケート調査という説明がありましたが、これは断念されたと伺っておりますが、この内容についてお伺いをいたします。最後ですが、使用量及び賃借料の関係で３５万８千円。簡単で結構ですからこの内容につきましてお伺いをいたしたいと思います。以上です。
議長　石毛健治君	事務局長。
事務局長　加瀬賢一君	お答えいたします。 　まず、決算書の８ページの予備費の流用でございます。理由としましては２点ございまして、１点は人件費の不足によるものでございます。昇給等によりまして人件費が不足したものでございます。具体的には２節給料のところで１８万８千円。それから３節の職員手当等で１０万５千円。４節の共共済費で９万４千円。合わせまして人件費に係るものが、３８万７千円でございます。もう一つが、負担金が不足したということでございました。決算書の１０ページをご覧いただきたいと存じますが、備考欄の上から４項目目、十日市場テレビ共同視聴会会費というものがございます。こちらが当初予算では見込んでいなかったものが、数年間請求が無かったものが去年ですか、請求があったということで、予算が不足したということによりまして予備費を流用したものでございます。こちらが、予算額でいいますと２万２千円。先ほどの金額と合わせまして、４０万９千円を流用したものでございます。 　続きまして、不用額の説明でございます。 　需用費欄のところで、修繕料につきましては、トイレの改修ということで、７０万６千円を見込んでおりましたけれども、これが３１万２千９００円という執行でございまして、こちらで不用が出たということで、修繕料につきましてはこれのみの不用でございます。 　続きまして、９ページ１３節委託料の中の備考欄の下から

	４段目アスベスト調査について、でございますけども、こちらも当初予算では見込んでおりませんでした。年度途中にですね調査が必要だということが判明いたしまして、急遽必要になったものでございます。 　それから、１０ページの企画費の中の需用費ですね、印刷製本費につきましては、見込んでおりましたのは広報誌の印刷と地域経済活性化計画の印刷でございまして、広報誌の印刷につきまして、これが予算で見込んだより安価できたと、これが１７万円の減額でございます。それから地域経済活性化計画の印刷を自ら行ったことで、金額は少ないですが２万６千２５０円の減額となったものでございます。 　続きまして、２１ページの１９節負担金補助及び交付金の山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会負担金のところで繰越金を活用したため、という説明でございますけども、こちらの期成同盟会の予算の中で繰越金が発生したため、東広から支出する負担金が減ったということでございます。この決算書の中にはそのことは出てこないものございます。 　続きまして、主要な施策の成果のところでございますが、研修の修了者数１８２名の内訳でございます。こちらにつきましては各市の数字を申し上げますけども、銚子市が６２名、旭市が７８名、匝瑳市が３７名、その外に八匝水道企業団が１名、東総衛生組合が１名、匝瑳市横芝光町消防組合が３名、東総地区広域市町村圏事務組合が３名、合わせまして１８５名でございます。 　続きまして、中学生の海外派遣研修でございますけども、１６校ということなんですけども、こちら圏域内の中学校全てで１６校でございます。その１６校につきまして、各２名ずつという計算で３２名を予定しているものでございます。例外的に同じ市の教育委員会の中で調整ということもございますけども、おおむね各校２名ずつという人数の内訳でございます。
議長　石毛健治君	この際、１０分間休憩いたします。 　（休憩）
議長　石毛健治君	それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。 　事務局長　加瀬賢一君。
事務局長　加瀬賢一君	引き続きお答えさせていただきます。 　決算書３２ページの一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の内訳でございますけど、不用額につきましてですが、こちらにつきましては、まず需用費でございますが、施

	設建設に係ります、市民の方をお招きした視察を予算では見込んでおりましたけれども、視察を実施いたしませんでしたので、それに係る経費が不用額になったものでございます。 　同じく、１４節使用料及び賃借料につきましても、視察に係るバスの借上げを予定しておりましたが、これが不用になっているというものでございます。また、１３節委託料につきましては、こちらもやはり施設建設に係ります、住民の意見交換会を予定しておったわけですけども、そちらに係ります、専門的知識をいただきたいということで、コンサルへの委託を予定しておりましたけど、こちらも実施をいたしませんでしたので不用になったというものでございます。以上でございます。
議長　石毛健治君	５番　神子功君。
５番　神子功君	それでは、内容的に分かったこともございますので、何点かご質問をします。まず１号関係ですが、予備費の支出及び流用につきましては説明を頂きましたので分かりました。しかしですね、９ページの需用費の内の修繕費。当初１０１万２千円ということで予算に載せられた内容ということが決算段階では５０万５千５５４円ということで、当初トイレを修繕するのに７０万６千円ですか、見込んでいたものが３１万２千９００円になったということですが、当初は１０１万予定を組んでいたわけです。そうするとトイレのみということになりますと、３０万というものが予め組んであったにも関わらず、それは理由なき修繕費を組んだのかなというふうに判断をするわけですけれども、考え方としては他に修繕があったらまずいので、予め通常も予算組しときますよということであれば理解できますが、それについては如何でしょうか。 　それから、１３節委託料の関係でございますが、アスベストの調査を、予算が無かったけどもしたということですけども、それは分かったわけですが、質問としては何所をどのようにしたのかどうか、ということの答弁がありませんでしたので再質問をさせていただきます。あとは分かりました。 　第３号についてお伺いします。 　今、ご答弁がありましたけれども、絞ってお伺いいたしますが、３２ページの使用料及び賃借料の関係ですが、今年のですね３月の定例会、いわゆる２月１６日に第１号の補正が入っておりまして、ここで減額の補正が出ているわけです。いくつかですね。これについてはバスの借上げということで、当初５７万円、有料道路については１６万４千円。したがって７３万４千円になりますけれども、これをそれぞれですね、有料道路通行料が８万２千円の減額。視察バスの借上

	げについて２８万５千円の減額で、３６万７千円の減額をもって第１次の補正がされたわけです。しかし決算書を見ますと８千３００円だけ使ったというふうになっているわけです。そうすると、視察がおそらく２回位やられるような予定だったものが、まず補正を組んだ、しかも３月の定例会で第１号の補正を組んで、それについて決算が８千３００円だけの支出だ、ということについての理由がですね、もう少し詳しくお伺いしないと分からない。要は全面的に視察しなかったのか、あるいは借上げについては違うことを、バスの借上げがお金が掛からなかったために８千３００円で済むという考え方が２通りありますけども、こうゆうようなことなのかどうか、この辺をお伺いいたしたいと思います。以上です
議長　石毛健治君	事務局長
事務局長　加瀬賢一君	お答えいたします。 ２番目のアスベストにつきましてでございます。場所につきましては１階の小会議室を実施いたしまして、業者は中外テクノスという業者に委託をして実施をいたしました。 修繕料の１０１万２千円につきましては、当初の段階で、庁舎等の修理ということで、不測の事態に対応するために８５万円を見込んでおりました。その中でトイレの修繕も行ったわけでございます。
議長　石毛健治君	この際、５分間休憩いたします。 （休憩）
議長　石毛健治君	それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。 事務局長　加瀬賢一君。
事務局長　加瀬賢一君	引き続きお答をさせていただきます。 まず、修繕料につきましては当初１０１万２千円ということで、不測の事態に備えて計上したものでございますけども、実際に使ったものは先ほど申しましたトイレ等のものございまして、それも見込んだよりも安く済んだということもございまして、全体として、修繕料に限って言いますと５０万程の不用が出まして、需用費につきましては６９万６千円の不用になったということでございます。 それからもう１点の施設建設費のほうでございますけども、こちらの不用額も先ほどの視察に係りますバスの使用料でございますけれども、当初２回実施する予定でおりましたけども、補正した段階で１回分に減額したものでございます。最後まで実施の可能性を探っていたわけでございますけ

	れども、結局のところ未実施となりまして、これだけの減額となってしまったわけでございます。以上でございます。
議長　石毛健治君	５番　神子功君。
５番　神子功君	内容は分かりました。全体的に言えることについては、やはり予算の積上げ方式。先ほどの施設については、何か問題があったらまずいなということの意味も含めての予算組をしたということを、答弁として返していただければ分かります。 決算についての積み重ねが決算ですから、そういった意味からしますと、確かに今回の決算については初めて取組まれる方が多いということで、大変御苦労されると思いますけども、しかし役を貰った以上はそうゆう精査をするという、変化があったものについてきめ細かく調べておくということについては、やはり大事かなというふうに思います。まあ、これは討論じゃありませんけれど、そういったことをしっかりしていただくことが今後必要かと思いますので、その辺のところについて強く要望いたしまして、私の質疑を終わります。以上です。
議長　石毛健治君	ほかに質疑はありませんか。
	（「なし」の声あり）
議長　石毛健治君	これをもって、質疑を終結いたします。 お諮りいたします。 この際、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
	（「異議なし」の声多数あり）
議長　石毛健治君	ご異議なしと認め、採決いたします。 議案第１号、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
	（挙手全員）
議長　石毛健治君	挙手、全員であります。 よって、議案第１号は原案のとおり認定されました。 続いて、議案第２号、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案のとおり認定することに賛成の方

	の挙手を求めます。 （挙手全員）
議長　石毛健治君	挙手、全員であります。 よって、議案第２号は、原案のとおり認定されました。 続いて、議案第３号、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。 （挙手全員）
議長　石毛健治君	挙手、全員であります。 よって、議案第３号は、原案のとおり認定されました。 続いて、議案第４号の内容説明を求めます。 事務局長。
事務局長　加瀬賢一君	議案第４号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。 本案は事務組合監査委員の選任についてでございますが、当組合の監査委員は知識経験を有する者１名及び組合議員から１名の計２名で構成されております。その内知識経験を有する者として選任されておりました委員が平成２１年１０月２日、本日ですね、をもって任期満了となりますので、その後任について東総地区広域市町村圏事務組合規約第１３条第２項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。 監査委員に選任したい方について、でございますが、旭市ニの２９００番地１　来栖昭一氏　昭和２２年１２月１８日生でございます。以上で説明を終わります。
議長　石毛健治君	本案件は、人事案件でありますので、この際、質疑討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声多数あり）
議長　石毛健治君	ご異議なしと認め、採決いたします。議案第４号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することに、賛成の方の挙手を求めます。 （挙手全員）

議長　石毛健治君	挙手、全員であります。 よって、議案第４号は、原案のとおり同意されました。 本日の議事日程は、すべて議了いたしました。 これにて、平成２１年９月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後３時１０分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会　　議　長　石　毛　健　治

議　員　佐　藤　悟

議　員　林　芙　士　夫